

## 一、著者のプロフィール

ここに掲載した『奉血脉相承 第六十二世 日恭上人  
之書』の著者「惟誠」という御方は、

山永 登氏

のことです。山永 登氏は、明治三十一年か三十二年に九州にて生れ、上京し、東京高等主計学校の教授をし、後に目白商業学校の校長となり、その時の教え子に、弾正講の主構成の母体となった人々や、大石菊寿御尊師、奥 法道御尊師（師は生前三谷素啓氏が校長であった時、本願寺僧籍を持っていた師が校門前で布教活動していた所を見咎められ破折され入信したと話していたので、三谷素啓氏の後を山永 登氏が校長職を継いだのかもしいない。）が関係していたのであります。

この目白商業（目白学園）は佐藤重遠氏（当宗信徒）の創立で、創立時は研心学園と称していました。この学園には三谷素啓氏も、歴代校長に名を列ねていたほど深く関係していて、この三谷氏の折伏で、藤本蓮城師が昭和二年夏頃に入信（三谷素啓著・『立正安国論精釈』の発刊の辞の文面より）し、その後山永氏も入信したと思われます。当然、弾正講々員（後年弾正講々頭明比宅

に寄寓している）教化親の三谷素啓氏、藤本蓮城師（蓮城師が能勢安道御尊師のもとに昭和十六年一月三日五十三才で出家された時の記念写真に山永 登氏が写っている）との深い交流と影響があったことは当然でありましよう。

後年、昭和十五年（山永氏当時四十二才）位いまで目白商業の校長を勤め（在籍年数は分らない）辞職し、昭和十八年、当時長崎教会（現妙国寺の前身）住職であった、かつての教え子の大石菊寿御尊師を師範として四十五才で出家得度し、名を惟誠と改める。（昭和十六年の蓮城師の出家が氏へ影響を与えたかもしれない）大石寺へ登り半年ほど修行し、訳あって（自分の描いていた僧侶の姿と違ったのではないか？何故かといえは大石寺から離れ還俗をしても、信徒に説法講義をし、惟誠の名を用いて以後も活動を怠らなかつた故に）大石寺から離れ、当時市川弾正講々頭明比正行氏宅に寄寓し、その当時にこの書面を書き上げ、昭和二十年四月に日恭上人へ差出したのであります。（文章の中には一言も無いが昭和十九年一月十日蓮城師獄死に対し心中期するものがあつたのではないか。）ここにあげた書面は草案の形をとっていますので、清書した上で提出。返事反応はなかつたよ

うであります。その二ヶ月後、日恭上人は、昭和二十年六月十七日にあの様な姿で御亡くなりになったわけでありませぬ。

諫言書に「外弾正講員有志」と示されていますが、書面末尾に連署があつたかどうかは伺い知ることは出来ません。

終戦後山永 登氏は明比宅を離れ、市川の一角に家を借り、二年程たつてから日野市日野台に移転し、昭和四十年三月十三日六十七才にて御亡くなりになられ、大石寺墓地に忌明け後納骨の為に登山された奥様も、同昭和四十年あとを追うように天寿を全うされた。

## 二、『奉血脈相承日恭上人之書』読後感

(一) 戦争に負けてしまふから国諫せよ(国諫すれば負けないという主張)

4 P に

「爾時国家を諫めて国寶三器を顕示し玉ひ明鏡を以て真相をうつし宝珠を示して衆に教へ利劍を翳して夷狄を降伏せしむるは狛下一人の御徳責任に非ずして何ぞや」(黒点廣田)

と示し、第二次世界大戦は覇権主義、市場拡大の為の

侵略戦争ではなく、仏法の為の聖戦と理解し、仏法と天皇所持の三種の神器をもって、力を合せれば、敵国を征伐することが出来る。このことを国に気付かせる諫言をするのは、貫主一人の責任であると主張しているのではありません。

この世の中に聖戦などというものがあるでしょうか？日本が天皇の名のもとに行つて来た近代数々の戦争は、全て八紘一宇の独善によってなされた侵略戦争であつて、けつして仏法の為に行なわれたものではないのであります。

もし、仏法の為に行なわれる戦争があつたとしたならば、殺生武器を使用したの侵略、殺戮も、大量の一般民間人の大量殺戮、細菌兵器の開発と現地民への人体実験、従軍慰安婦の調達、征服した国の言語や文化を取りあげる施策、沖繩のように自国民を殺戮する愚行等々の三悪四趣の世界が現出してはならないのであります。しかし、戦争とはこういう狂人狂乱の世界が事実として行なわれるのであります。兵隊だけが戦争をゲームのようにするのはなく、民間婦女子が、殺し合い、殺戮され、家を焼かれ、心を踏みにじられ、何百年たつても癒えることのない怨念の歴史を作ってしまうことなのであります。

故に、仏法の為の聖戦などということは不可能でありありえないことなのであります。

※八紘一宇

神武天皇が大和（ヤマト）橿原の宮に都を「八紘（アメノシタ）をおほひて宇（イエ）とせん」として定めた時詔勅という。これを発展させて、世界を一つの家（天皇を家長として）とすることを、第二次世界大戦中、日本が家族国家の理念として国際的に拡大解釈し宣伝したスローガン。天皇のもとに侵略されることがその国の人々が天皇の御子となり幸福であるという思想。

(二) 皇国思想（天皇が統治する国）に犯されている著者。10 P に

「天照太神とは天が照す太神の義なり、因より義一小国之太神たるに非ず。今神妙を指して日ノ本ノ国と称すとも実には世界の義なり何れの国か日の本の国ならざる国やある。然らば我国出現の当初より義は天下を治むるにあり」

（中畧）

12 P に

「阿闍世は彼れルーズベルトなるか所以は何ん大日本国は世界救済の大根源国なり」

この日本という国は何故天皇を親とし主人とし、所有者とし統治される国でなければならぬのだろうか？

神武天皇が百歩譲って実在の人物だったとしても、八紘一宇は、彼の侵略の目標であって、それは単なる遷権主義の決意でしかない。

天皇のいない他国の人々は、人間的にも民族的にも、はたまたどのような理由で劣っているというのか、『万世一系』というが、切れている時代、不審不明の時代もあるのに無理矢理に改竄されてつながっているように示されている。武器を持つ権力者であるならば、中国、朝鮮の渡来人が先祖であるのが当然なのに、そのことは隠す。国王、天皇と呼ばれても、何んの実権もない名だけの屈辱の時代も権力者の悲哀としてあったであろう。（現代もそうである）よしんば、『万系一世』といっても、血のつながりが、それほど尊いものであろうか？ 私達人間の五体は、森羅万象、宇宙法界、山川草木畜生の血肉を得て、その犠牲によって存在出来ているのではないか？ 皇国思想において、何故天皇を父と国民が考えなくてはならないのか？ 天皇が父だという人もいるが、私は天皇

を父とは思えない、私の父は父としてゐるからでありま  
す。天皇よりも、自然の恵を血肉として、今迄生きてこ  
れたのであります。そして信仰の上から、日蓮大聖人を  
主師親と拝すれば、矛盾する感傷や無意味な感傷に浸か  
る必要はないのであります。

日本人が古来より心に携えて来た、血の信仰、崇り信  
仰の中で、天皇家は『何事のおわしますかは知らねども』  
で、功罪両面にわたってタブーとして守護されて来たの  
であつて皇国思想、八紘一宇思想のもとに、他国民を殺  
すことさえ正統化されるような蛮行の権利を持つことは  
赦されないことなのであります。

(三) 信仰することによって超科学的奇跡を起し、勝利を  
得る。

46 P に、

「本仏大聖人の唱導し給ふ妙法蓮華經こそは超科学所  
生の実力なり現に此を用ふれば絶対無比の攻防両用の  
力なり何を杞憂して及ばざる低級科学新兵器に依らん  
とする貧弱なる敵機の行先より一時空気を排除する法  
力あるに此を用ひざる平機動部隊を恐るるより龍神に  
電波を送り此の神に命じて彼等を海底に没する神力あ

るに是れを用ひざるか敵国自ら破滅する直道あるに是  
を撰ばざる乎夫我国は神国也神力を左右する超科学所  
生の力あるを疑ふ勿れ」

これも、世間に漂つてゐる神風待望論を、仏法の上か  
ら無理矢理に会通しようとする牽強付会した内容であります。

(四) 貫主絶対であり、貫主でなければ国諫の意味がない

(出来ぬ)

32 P に、

「現世第一の不求自得の大果報猊下に及ぶ者何人か是  
れあらんと祖師大聖人の無量の功德猊下御一人に廻向  
せしにや唯受一人の御相承たる高貴第一の大人に非ず  
や、我等羨みても詮なし是れ皆時の然らしむる處なり  
御歴代御上人等定めし羨望し玉ふらん猊下不信にして  
自ら智を疑ひ難を怖れ一時たりとも国諫の慈行を怠る  
情あらば正に魔の宿りて御身を食ふなるべし奪功德は  
魔の本領と聞く」

54 P に、

「国家諫曉の鑰は法主上人御一人の御手に在り若し他  
に在りと論ずる者あらば既に邪説魔説なり猊下にして  
起たざれば平和の掠奪者となるなり其科此罪無量なる

べし」

55 P に、

「猊下若し今の時国諫の慈悲行を懈らば神妙の命を奪ふ者也、萬が一にも法主上人悪鬼入其身の魔王と化す事莫れかし若し如是事あらんとの罪科の弘法慈覚智證等に超過すること百千萬億倍なるべし現罰忽に至らむ願くば我等に此の極悲をなめし玉ふこと勿れ」

57 P に、

「国諫して国を成仏せしむるに過ぎたる功德はあらじ然らば国家諫曉は即身成仏道なり然らざるは墮地獄の業なり唯に法主上人御一人の墮地獄のことに非ず神妙全体の墮地獄なり而も其責猊下御一人の怠慢と臆病にありとせば罪萬劫にも盡るべきものにあらず」

私が昭和四十六年から立正大学へ通学する為に、法道院へ在勤させていただいた時代は、田中角栄氏が総理大臣となって『日本列島改造論』はなやかかりし時代であった。氏の次々に打ち出される政策の一つに、今日も燃り続けている『靖国神社国家護持法案』があった。宗門は今日に至っても、このことに何の考え方も示さないが、私は、この法案が強更採決されるようなことがあれば、国家の名の基に大変な信仰上のまちがいを国民に常識の

様に強要するものだと考えた。貫主がいわないとか、宗務院がいわないとかではなく、自分はいうべきだと思い、法案の概略を勉強し、筆を持ち、国家が一宗教を護持することの愚さを書き、靖国神社は宗教ではないという詭弁を指摘し綴り、これを強更に通過させることがあれば、法華經の御罰を蒙り頭破作七分は疑いないと書き、住所、氏名、捺印をして、都内目白区田中角栄様として送付した。返送されてこなかったから届いたのであろう。「魔の宿りて御身を食ふなるべし」「其科此罪無量なるべし」「弘法慈覚智證等に超過すること百千萬億倍なるべし」「法主上人御一人の墮地獄のことに非ず神妙全体の墮地獄なり」と、最大級にその非を訴えるならば、それ迄の傍観されて来た時間の流れを考えるならば、何故貫主でなければ諫曉出来ないのでしょうか？誰もしなければ山永氏自身がすれば良いのではないか。身近な例として藤本蓮城師がいるではないか。山永氏に限らず、大聖人の仏法を信仰する僧俗であれば、誰もが国を諫める責任を持つてはいるはずであろう。それが一身の謗法嚴戒と成仏に関わることであるならば余計のこと必至のことであろう。

宗内僧侶の中に、

「御法主上人の御身を窺ふ或は魔は正宗僧侶に扮し法主上人に忠勤なるが如くして今側近に在り彼の魔侶の云く今の時上に対して奉り諫暁など以ての外なり斯くては我宗門は国権に依て削除され宗門の破滅必定ならんと彼等の意中三悪趣に起因する為身為宗門の念魔の外為国為法の慈悲更に之れ無し三世常住事の法門を辨へざる魔族なり法衣を着する資格なし」

63 P

「尚本書並別冊共に全く猥下御一人の御胸中に秘し被下度從令側近の親しき御僧侶或は内事の役員僧たりとも御論被不問敷此義呉々も御了承給度候萬一御油断有之為に我等が慈行を讒訴の種に悪用致さるるが如き事出来候ては勢ひ無用の諍に猥下を御煩はせ致さざるを得ざる事と相成べく斯ては為国為法遺憾至極之義候」と、ここまで宗内意見と認識の不統一を見て取って理解していながら、尚貫主一人の責務と考えるのは、虫が良すぎると思えます。

天皇現人神のむこうを張って貫主現人仏を主張すれば、一切衆生の成仏も、一人一人の行道も、全て貫主の御認可で決裁されなければ仏法にあらずということになって

しまうのであります。そこには、自由な議論も成されず、全て貫主の御心のまま、御心のままで全てが済まされ、戦争のような事体になった時には貫主を弾よけに使い、全てを貫主の性にするという愚行が展開するのであります。

日恭上人の御亡くなり方も、戦争責任を全て日恭上人になすりつけ、当時の人々で誰か明確に整理された反省懺悔している僧侶がいるでしょうか、そのまま年を食って高僧、老僧ぶって、何事も反省することなしとの顔をしているではないですか。宗門は戦中のままで戦後はなく、戦犯はいるのに、日恭上人御一人の性にして口を拭いているだけなのであります。

#### (五) 結

戦争へ突入して行く時、世界中のどの国家であっても、侵略を肯定し、国民に正義の為の聖戦と思わせる為に、国家は長い時間をかけて、学校とか地域の教育や集合の場を最大限に利用して、真綿で首を締めるように洗脳教育をして行くのであります。当時の正宗僧侶も決して例外ではなかったのであります。皇国思想、八紘一字を生れた時から植付けられた人々が、その皇国思想の上に真



実の仏国土の思想を継木しようとしても、侵略を聖戦、

八紘一字を广泛宣传とすり替えて思いたいだけで、天皇は邪教の人であり、何んの力もないことなのであります。

日本が戦争に負けたということを通して、日蓮正宗の僧俗は、法門の上においても、認識の上においても、まったく戦争の意味、原罪を整理し、反省していないのであります。

○天皇をどの様に考えるのか。

○いったい天皇というものが必要なのか。(私は必要と

考えない)

○国體とは何んなのか。

○天皇の戦争責任をどう考えるのか。

○国民の戦争責任をどう考えるのか。

○天皇は人間なのか、神なのか。

○天皇への折伏はどうなっているのか。

○正宗の教義では、神本仏迹なのか、神仏混淆なのか、

仏本神迹なのか。

○日本根源と考える民族主義、選民主義思想で、世界中で最もすぐれた地球の中心意識がはたして仏法の上

に正しいものなのか。

ものだろうか。

○帝釈天と天照太神はどちらがえらいのか。

等々、もっともつと仏法の原則を中心に説き明して、整合性のない理屈、普遍性のない理屈は時代がどの様に变化しようとも、便乗しないで排除する法門のあり方と、法門を守り行ずる信念を持たなければいけないと思う。

僧侶達も、このことを真剣に考えることを逃げ、有耶無耶にしているように思えるのであります。戦争当時の人々が、戦争のことを宗教者として、整理反省出来なければ、私は正宗の僧侶であり信仰者として直接の責任はなくとも原罪があると思うのであります。原罪がある以上は、昔の人がやった事ですと頬被りせず、たとえ先徳先哲といわれている人々の腹綿を抉り出す点があっても、議論し、賢は賢、愚は愚として明らかにして行く責任があるとあります。

顕正会の国立戒壇の主張にしても、戦中戦前の考え方をそのままに、当時の僧侶から教えられた考え方をそのまま踏襲しているとしたか思えないのであります。戒壇問題も、天皇の存在問題、皇国思想等々を避けて通ることは出来ないはずであります。これが欠けては成立しない論理の構築になっていくからであります。

○創価学会にいわれるまでもなく、積極的に心情的に、戦争に荷担し、少なくとも、身を捨てて戦争反対を訴えることもなく、神札を面従にて受け、徴兵に応じ、御先棒をかついだことは、まちがいないことなのであります。小笠原慈聞師の神本仏迹論に当らずとも遠からずで同感し、世の流れを平気で泳ぎ、組していたことも分りました。それほどまでに国家の思想統一の締つけと教育が厳しく、時の思想に、正宗僧俗の頭もマヒしていたということなのでしよう。

○しかし、戦後をこのままにしているは、将来又同じような時代が来た時に、現実追従で、かつてのことが何も生かされていない、前の時代よりもひどい。

○戒壇様を形の上で守らなければならない。

○大石寺を形の上で守らなければならない。

○その為には後世に伝える自分達僧侶の生命が達者で、全員殺されるような、御上に逆って獄死するようなこととはとんでもないことです。

○という、三段論法で、大真目に現実肯定の戦争荷担の道を行くことが必定だろうと思いました。

○仏法の為の戦争といえ、有徳王、覚徳比匠の涅槃経卷三の説話があるが、これは防衛守護の戦いであって、

日本が行なった侵略戦争や、かつての、キリスト教の十字軍による侵略（神の御子となることよって侵略される国々の人々も幸福となるという論法からすれば八絃一字の思想と同じである。）とは根本的に異質なものといえる。国家が主催者になってやる戦争においては、仏法の為の聖戦等というものは絶対に有り得ないのであります。当然国家の民族的、利益確保の為の戦争に荷担協力をしてはいけません。

○殺される苦しみと、殺す苦しみのどちらかを選べといえ、信仰者は、殺される苦しみを選び、殺すことによって生じる怨恨の道を塞ぐことを第一義に考えなければいけないのであります。

○この書を手に入れ、菅原関道御尊師に解読していただいた上で、幾度もこの書を読み返す内に、戦前、戦中の時代の混乱さが、私にも少し立体的に見えて来ました。その混乱を通して私は思います。

○山永氏より先の、昭和十六年一月三日、能勢安道御尊師を師範として、藤本秀之助（蓮城）氏は五十三才で出家し、昭和十八年六月二十五日不敬の容疑で行政検束を受け、浅草警察署に留置され。同年九月二十二日不敬の容疑にて東京拘置所収容。同年十月二十五日東京区裁判



所において不敬罪により懲役一年四ヶ月の実刑判決を受け、長野刑務所に送監される。昭和十九年一月十日長野刑務所に服役中、獄死、享年五十五才。

この蓮城師の得度式に立合った山永氏が、昭和十八年に四十五才で出家して、二年目の四十七才に、一戒の間が堂々と自分の意見を認めて、諫言をしている（私の想像では、山永氏は藤本氏の獄死を知っていないが、この諫言書にまったく触れていない。ということは、戦争や天皇に対する考え方がまったく違うということなのであろう。）にもかかわらず、僧侶の世界では、唇寒して何等公けに意見の開陳をして議論することもないままであった。現代も同様、あいも変わらず意見をぶつけあい、真実のものが何かを考えようとしてもしない。この自浄作用のない姿に愕然とするのであります。

順序立てて、この書の内容を分析して見て、仏法の上から益無きものと私は断言しました。藤本蓮城師の留置中の調書内容の主張の方が、仏法の上から見て内容次元が高いと思う。しかし、最後にここで、述べたように、戦前戦中の時代に、自分の考えを、自分の言葉で、自分の考える方法を以って、信念を貫いて発言したということは、万人が見習うべき尊敬に値いすることだと思いま

す。何もなさらなかった僧侶、褒めて見習らわなかった僧侶、何んの危険もなくなった戦後にさえ、そのことに何んの反省もない僧侶。これ等に比べなんと高潔なことかと尊敬の念を持つのであります。

今日の創価学会の問題など片腹痛いことであって、こういうことをきちんとしてこなかった付が、仏法よりも自分の保身に走るといふ姿で顕われ、なお、自分達僧侶の責任であるということに気付かない醜い姿が露呈しているのであります。

昭和十九年一月十日寂

藤本蓮城日護比丘 享年五十五才

長野刑務所に不敬罪で服役中獄死。

昭和四十年三月十三日寂

山永惟誠（登） 享年六十七才

過去帳に認め、生涯御廻向申し上げ、その志を倣いたい。

加えて、『日蓮正宗富士年表』に、この歴史の事実を載せてもらいたい。載せることが出来ないならば、理路整然と何故か答えてもらいたい。

※参考文献

○彈正講誌（彈正寺発行・昭和五十六年十二月）

○精神の本質と宗教の本義 山永 登著

附説 絶対國日本と日本精神

○昭和特高彈圧史4（大平出版社）

宗教人に対する彈圧より

創価教育学会々々長牧口常三郎に対する尋問調書抜粹

問 創価教育学会の指導理念及目的は。

答 創価教育学会の目的は規約要項第二条に、

本会は日蓮正宗に伝はる無上最大の生活法たる三大秘法に基き教育、宗教、生活法の革新を図り忠孝の大道を明らかにし以て国家及び国民の幸福を進めるを目的とす。

と書示して置きました。日蓮正宗の三大秘法とは本門の本尊、本門の戒壇、本門の題目の事でありまして、それは法華經の寿量品の文底秘法の大法と日蓮聖人は申されて居ります。

此の三大秘法は本門の本尊である曼荼羅に総ての人が

帰依する事に依って具現する事になります。

現在の様な末法の世に於ても、又法華經を誦唱せずとも本尊曼荼羅を信ずる事に依って何人も即身成仏する事の出来る秘法でありまして、私の創価教育学会は、此の秘法の本尊と、我々人間の生活と関係があるか無いかを認識させる手段として、人間生活には此の本尊に帰依する事に依ってのみ安定が得られ、幸福が招来し価値を現実に実証し得ると言ふ事を感得せしむるにあるのであります。

私の価値観は日蓮正宗の本尊に帰依すること、具体的には創価教育学会に入会する事に依って、本会の信仰が人生生活と如何に関係が大きいか、価値が大きいかを判定認識せしむるのが指導理念でありまして、人生生活の全体主義的目的観を確然と把握せしめ、本尊の信仰に依る異体同心、共存共栄の生活を体得実証せしむるにあるのであります。

故に本会に入会するに非らざれば、個々の生活の幸福安定は勿論得られませんし、延いては国家社会の安定性も得られないと私は確信して居ります。

故に本学会の目的とする処は日本国民の一人でも多く本会に入会せしめて日蓮正宗の信仰を基礎とした私の価

値論を認識把握せしめて、人生生活の安穩幸福を招来せしめる事にありますが、価値論の教義的具體的指導理論は後で詳細に申上ります。

問 會員獲得の手段方法に就ては。

答 学会に入会せしむる手段方法と致しましては、本会に入会して信仰すれば現実如何なる現象が生活面に直に現はれるかと言ふ事の実例を會員全体が夫々自分の知人縁故關係を辿って宣伝折伏するのであります。

折伏と言ふ意義は、此の信仰を勧めるに就ては必ず反対があるけれども、其反対を押し切つて信仰せしめよと言ふ事で、此の態度を強く自覚しませんと広宣流布の実効を収める事は出来ません。

宣伝折伏の方法には文書に依る場合と口頭を以てする場合があります。

文書に依る方法としては、昭和七年十二月頃から「新教材集録」を發行し其後「新教」と改題月刊として継続致しました。其後之を更に「教育改造」と改題して出しましたが、之は時習字館より出した月刊雑誌で、それ私の価値論を執筆した程度であります。

単行本として「創価教育学体系」を第一巻より第四巻迄發行致しました。

其他昭和十七年八月と十二月に第四回總會記録、第五回總會記録を「大善生活実証録」と題して、各約一千部を發行して配布致しました。

機関紙としては昭和十六年七月より翌十七年五月迄月刊として毎回約一千部「価値創造」の題目で出版配布致しました。

口頭に依る宣伝折伏の方法としては前に申上げた通、會員各自が知人縁故關係者を辿つて、所謂個人折伏する事と、大衆折伏の座談会を毎月各地で約二十回位ずつ開催致しました。其他一般的のものとしては昭和十五年十月以降總會を六回開催して居ります。

日蓮正宗僧侶の不敬並に人心惑乱事件検挙処理状況

警察庁にありては東京都豊島区巢鴨七ノ一、八六六日

蓮正宗僧侶藤本秀之助(五十二)が予てより雑誌「太陽」を發行し、所謂本仏絶対の教説を宣伝し、屢々安寧秩序を紊るものありとして、削除処分につせられたる事あり、最近に至り右雑誌を廃刊して専ら布教活動に努めつつありたるが、這間種々不敬不穩の言動を流布し居れるやの容疑ありて嚴重視察内偵中の処、本年一月三十日頃自宅に於て浅草区千束町二ノ一〇〇日比佐太郎等三十余名に

対する法話を為したる後、座談会を開き「天皇を皆偉いと思つて居るが、天皇は少しも偉くない。只偉い者として奉つて置く丈だ。天皇よりも日蓮の方が偉いのだ。日蓮様は大勢の人を救つて居る」「妙法蓮華経のお題目を唱へて居れば神様へ参詣する必要もなく、観音様へ御参りする必要もない。」「大東亜戦争は日本が先に手を出したから英米から反撃されるのも当然だ。此の報ひは天皇陛下にも来る。」

「ギヤングギヤングといふがヒットラーもムツソリーニも又東条首相もギヤングだ。我国は今迄米国や英国から教へられて居りながら今になって米国や英国へ弓を引くのは良くない」と放言したる聞込みあり、更に藤本を盲信せる向島区吾婦町西六丁目九、鈴木牧太郎高塩行雄（二十九）は本年三月五日同番地隣組常会に於て「天皇陛下は御位は上だが学位の無いものもある。それで学位のある博士が教へる。物の解らない天皇陛下が出て国民に泥棒しろと教へると国民はそれを善い事にしてやる様になる。今の陛下は正しくやつて居る」「昔天照大神が天の岩戸に隠れて暗くなつたといふ事はあつた事ではない。神様も分解すれば人間だ。人間でないと後に子孫が出来ない。」との言辭を弄したる事実あり、其の後引

続き前記藤本宅に於て布教を為し依然不敬の言動をなしつつある容疑濃厚となりたる為、本年六月十六日藤本及高塩の兩名を検挙し、其の後七月三十日高塩行雄を、同月三十一日藤本秀之助を夫々東京刑事地検に送局する所ありたるが、本月十一日高塩は改悛の情顕著なりとして起訴猶予処分に付せられ、藤本は本月二十二日別記起訴状（省略）に依り、東京区裁判所に起訴、本名は東京拘置所に収容せられたり。

〔昭和十八年九月分〕